

許可番号 第00707163118号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県石岡市真家533番地2

氏 名 株式会社孝建
代表取締役 長谷川孝夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



許可の年月日

令和2年8月26日

許可の有効年月日

令和7年7月2日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①汚泥②廃プラスチック類③紙くず④木くず⑤繊維くず⑥金属くず⑦ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑧がれき類

（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上8種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成27年7月3日

更新許可年月日 令和2年8月26日（有効期間 令和2年7月3日～令和7年7月2日）

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無